

第 22-11405 号

依 頼 者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 山口 将 悟 様

2022年 11月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水			区 分 簡易水道						
採 水 年 月 日	2022年11月15日		時 間	10時55分	天 候	前 日	晴	当 日	晴	
施 設 名	標津地区簡易水道									
水 源 名 称	標津地区簡易水道 (古多糠系)									
採 水 地 点	標津消防団第四分団詰所									
採 水 者	清 水 誠 一			所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	6.0 ℃		水 温	9.3 ℃		残 留 塩 素	0.4 mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値		
01	一般細菌	0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-		
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-		
03	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		I C P - M S 法		0.002		
04	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ吸光度法		0.001		
05	塩素酸	<0.06	mg/L	0.6mg/L以下。		イオンクロマトグラフ法		0.06		
06	クロロ酢酸	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		L C - M S 法		0.001		
07	クロロホルム	0.003	mg/L	0.06mg/L以下であること。		P T - G C - M S 法		0.001		
08	ジクロロ酢酸	0.003	mg/L	0.03mg/L以下であること。		L C - M S 法		0.001		
09	ジブromクロロメタン	<0.001	mg/L	0.1mg/L以下であること。		P T - G C - M S 法		0.001		
10	臭素酸	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ吸光度法		0.001		
11	総トリハロメタン	0.005	mg/L	0.1mg/L以下であること。		P T - G C - M S 法		0.001		
12	トリクロロ酢酸	0.004	mg/L	0.03mg/L以下であること。		L C - M S 法		0.001		
13	ブromジクロロメタン	0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		P T - G C - M S 法		0.001		
14	ブromホルム	<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		P T - G C - M S 法		0.001		
15	ホルムアルデヒド	<0.003	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化ー高速液体クロマトグラフ法		0.003		
16	塩化物イオン	5.8	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)		0.2		
17	蒸発残留物	91	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10		
18	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.4	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3		
19	p H 値	7.5		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		-		
20	味	異常なし		異常でないこと。		官能法		-		
21	臭気	異常なし		異常でないこと。		官能法		-		
22	色度	<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1		
23	濁度	<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1		
		以下余白								
検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)									
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。									
検 査 期 日	2022年 11月 15日 ~ 2022年 11月 28日									
検 査 責 任 者	試験検査部次長 横 山 貴 浩									
2022年 11月 28日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 22-11407 号

依 頼 者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 山口 将 悟 様

2022年 11月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

第 22-11408 号

依 頼 者 標津郡標津町北2条西1丁目1番3号

標津町長 山口 将 悟 様

2022年 11月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

検 査 方 法	平成15年厚生労働省告示第261号(最終改正 令和4年3月31日厚生労働省告示第134号)
判 定	上記の検査項目については水質基準に適合する。
検 査 期 日	2022年 11月 15日 ~ 2022年 11月 28日
検 査 責 任 者	試験検査部次長 横 山 貴 浩



2022年 11月 28日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道葦刈師会公衆衛生検査センター



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 22-11409 号

2022年 11月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 22-11410 号

2022年 11月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。